

# 浦野家通信



# 5月

〒550-0013  
大阪市西区新町1-2-9  
日宝四ツ橋新町ビル5F  
Tel:06-6536-7560  
浦野会計事務所  
第45号  
発行人：所員一同

暖かく心地よい日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

連休も間近になりましたが、「STAY HOME」を心掛け新型コロナウイルスが早く終息するよう頑張りましょう。



## 今月の一杯

名店の味をお届けします。  
**宅麺.com**

現在、出前館やUberEATSなどデリバリーサービスが普及し、お店の料理を家で手軽に食べることができます。

しかし、注文できる範囲が決まっていたり運搬中に冷めてしまったり、麺類は伸びてしまいお店で食べる出来立てに比べると劣ってしまい味が落ちてしまいます。

そこで登場するのが宅麺.comです！

普段お店で使っているスープ、タレ、具材、生麺等を冷凍、冷蔵で送ってくれる通販サービスです。

スープを温めたり麺をゆでる手間はかかりますが、お店の味そのままを頂けるのです。自宅でリラックスしながら食べるラーメンは一味違います！お好みのトッピングを増やして楽しむのもいいですね♪

全国各地の名店のラーメンが食べれるのは嬉しいのですが、今食べたいと思っても届くまで日数がかかるのがつらいですね。。。

実店舗でも生麺のセットがテイクアウトができる店も増えていますのでそちらを利用するのもいいですね。

## 納税猶予の申請

令和2年2月1日から令和3年1月31日に納期限が到来する国税

(注) については、

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等の収入が前年同期と比較して、おおむね**20%以上減少**しており、
- ② 国税を一時に納付することができない場合、  
所轄の税務署に申請すれば、納期限から**1年間**、納税の猶予（特例猶予）が認められます（新型コロナ税法第3条）。  
特例猶予が認められると、猶予期間中の延滞税は全額免除されます。

## 今月の税務

5月11日（月）

- ・4月分源泉所得税、住民税の特別徴収税額の納付

6月1日（月）

- ・3月決算法人の確定申告と納税
- ・9月決算法人の中間申告と納税
- ・6月9月12月決算法人の3ヶ月ごとの消費税中間申告
- ・4月分社会保険料納付

※個人の住民税の特別徴収税額の通知

# 実質無利子で融資を受けることができます！

## ・新型コロナウイルス感染症特別貸付

窓口：日本政策金融公庫

対象：最近1カ月の売上高が前年同月または前々年同月と比較して  
5%以上減少している方

内容：既存の借入があっても新型コロナウイルスにより経営状況  
が悪化した場合は条件を満たせば3年間、実質無利子で借入ができ、  
最長5年間元本据え置きができる。

上限：国民事業6000万円 中小事業3億円

<https://www.jfc.go.jp/> 日本政策金融公庫

## ・5月1日から民間金融機関でも実質無利子融資 を受けることができるようになりました！

市町村の認定を受け、保証協会を通した融資になりますが、条件  
を満たせば保証料が半額もしくは全額免除になります。  
実質無利子は3年間ですが保証料は全期間減免されます。

	売上▲5%	売上▲15%
個人事業主 (事業性のあるフリーランス含む、小規模のみ)	保証料・金利ゼロ	
小・中規模事業者 (上記除く)	保証料1/2	保証料・金利ゼロ

本来であれば市町村の認定を受けてから融資の申し込みという流  
れになるのですが、迅速に融資を通せるよう市町村への認定申請  
の代理提出を民間金融機関が行ってくれます。

※詳しい内容は取引のある各金融機関へご相談ください。

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援対策の 一部をまとめました。

### ・持続化給付金 (国)

窓口：経済産業省

対象：前年同月比で売上50%以上減少

内容：法人200万円個人事業主100万円を支給（上限あり）

### ・雇用調整助成金

窓口：最寄りの労働局・ハローワーク

対象：①雇用保険適用事業であること

②前年同月比で売上5%以上減少

③従業員を休業させ、休業手当を支払ってい  
ること

内容：4月1日～6月30日まで+100日間休業手当として支払う金  
額の内9/10を助成金として支給（休業手当とは平均賃金の60%  
以上）要件を満たせば最高助成率10/10もあり

### ・休業要請支援金（大阪府）

窓口：大阪府 商工労働部

対象：①大阪府内に・法人は本店、個人事業主は事業所  
があること

②休業要請の対象業種に当てはまり4月21日～5月6日  
まで休業、時短営業など協力した場合

③令和2年4月の前年同月比で売上50%以上減少

内容：法人100万円個人事業主50万円を支給

記載できていない支援策もまだあります。

当てはまる支援策を最大限活用し乗り切りましょう。

※大まかな概要などのご連絡いただければご説明させ  
ていただきます。

制度の詳しい内容や条件、申請期間は各都道府県、省  
庁の公式HPを参考ください。